

## 2018 (H.30) 年度 研究生 (B) 募集要項

### 1 入学資格

- (1) 研究生は、特定の専門事項について研究することを目的とし、入学できる者は、本学大学院を修了した者、またはこれと同等の学力を有する者で、研究生として適当と認めたとする。

### 2 入学手続

- (1) 受付期間 2018 (H.30) 年 3 月 1 日 (木) ~ 3 月 12 日 (月) 必着  
(土・日・祝日は、窓口受付を行いません。)
- (2) 受付時間 10 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 16 : 00
- (3) 提出先 〒730-0016 広島市中区鞆町 4-15  
エリザベト音楽大学 学事部学務 TEL 082-225-8015
- (4) 提出方法 持参または郵送
- (5) 提出書類 研究生志願票 (本学指定の書式)  
最終学歴を証明するもの (修了証明書等。本学修了生は不要)

### 3 受講科目

- (1) 主科実技指導 (論文指導を含む) 半期 60 分 × 10 回分
- (2) 修士課程開講科目 半期 12 回  
(半期 2 科目を上限に履修可。学部開講科目を含めることも可。ただし教職科目を除く)

### 4 研究料および納付方法

- (1) 研究料 入学金 3 万円 (継続 3 年間有効) 在籍登録料 1 万円 (年額)  
履修料 20 万円 (半期) その他必要に応じて練習用楽器使用料等
- (2) 納付方法 入学金及び在籍登録料は年度初めに一括払い  
履修料は、前期は 4 月末、後期は 10 月末までに納入のこと

### 5 入学許可

- (1) 入学許可については 3 月 30 日 (金) 9 : 30 ~ 16 : 30 の間、各自で学事部学務に問い合わせてください。
- (2) **4 月 5 日 (木)** の実技レッスン組に参加してください。  
ピアノ以外 = 10 : 10 ~、ピアノ = 13 : 00 ~

### 6 その他

- (1) 主科実技等において所定の研究を修了した場合、本人の願い出により修了証明書を交付する。また、主科実技の成績評価は行わないが、授業科目においては、試験等による成績評価を受けた場合に、本人の願い出により成績証明書を交付する。
- (2) 研究期間は、開始学期から 1 年間とする。ただし、学長が認めた場合は、大学院研究科委員会の議を経て、研究期間の短縮及び延長をすることができる。なお、通算在籍年数 3 年を原則とする。
- (3) 練習室および練習用楽器を有料で使用できる。
- (4) 納付済の研究料は、一切還付しない。
- (5) 学割の申請はできない。
- (6) 研究生は日本滞在のための留学用ヴィザ申請ができない。